

議案第135号

福岡市拠点文化施設等に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和2年6月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市拠点文化施設等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市拠点文化施設等に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設  
福岡市拠点文化施設及び須崎公園
- 2 指定管理者に指定する者  
福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号5階日本管財株式会社内  
株式会社 福岡カルチャーベース
- 3 指定する期間  
令和4年4月1日から令和21年3月31日まで